

おおの

議会だより

No. 85

平成3年1月25日

発行

大野市議会事務局



元気いっぱい 初げいこ

寒さに頑張る豆剣士

19議案を可決・認定・同意

— 市会案1件も可決 —

第252回 定例市議会は12月12日招集され、会期を21日までの10日間と定めましたが、議事の都合により会期を27日まで6日間延長し、理事者から提出の議案ならびに市会案を審議しました。

その結果「平成2年度一般会計補正予算案」など17件と市会案1件を可決・同意しました。

また、前回から継続して審査をしていた「平成元年度大野市歳入歳出決算認定について」「平成元年度大野市水道事業会計決算認定について」ならびに「第10次道路整備5カ年計画の完全達成に向けての意見書」は、それぞれ委員長の報告のとおり認定・可決されました。

市民の皆さんから出された陳情についての審議結果は、別掲のとおりです。

審議日程

- 12日 本会議（会期の決定、広域・消防組協議員の選挙、決算特別委員長報告、議案上程、提案理由の説明）
- 13日 休 会
- 14日 本会議（一般質問）
- 15日 休 会
- 16日 休 会
- 17日 本会議（一般質問、陳情上程、各案件委員会付託）
- 18日 委員会（建設・産業経済）
- 19日 委員会（教育民生・総務）
- 20日 休 会
- 21日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決）
- 22日 休 会
- 23日 休 会
- 24日 休 会
- 25日 休 会
- 26日 休 会
- 27日 本会議（追加議案上程・質疑・討論・採決）

		議案等の審議結果	
市会案第八号	議案番号	件名	結果
第五十号	第五十九号	平成2年度大野市一般会計補正予算（第五号）案	原案可決
第四十九号	第六十号	平成2年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第七十五号	第六十一号	平成2年度大野市老人保健特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第七十四号	第六十二号	平成2年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第七十三号	第六十三号	平成2年度大野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第七十二号	第六十四号	平成2年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第七十一号	第六十五号	平成2年度大野市水道事業会計補正予算（第一号）案	原案可決
第七十号	第六十六号	大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例案	原案可決
第六十九号	第六十七号	議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十八号	第六十八号	大野市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十七号	第六十九号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十六号	第七十号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十五号	第七十一号	大野市教育振興基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第六十四号	第七十二号	字区域の変更について	原案可決
第六十三号	第七十三号	教育委員会委員の任命について	原案可決
第六十二号	第七十四号	公平委員会委員の選任について	同意
第六十一号	第七十五号	公平委員会委員の選任について	同意
第六十号	第四十九号	平成元年度大野市歳入歳出決算認定について	認定
第五十九号	第五十号	平成元年度大野市水道事業会計決算認定について	認定
第五十八号	第五十一号	第十次道路整備5カ年計画の完全達成に向けての意見書	原案可決

市政をきく 一般質問から

第三次総合計画について

問 二十一世紀を展望した第三次総合計画基本構想の実現に向けて、今後の取り組みをどのように進めるのか伺いたい。

答 議決された基本構想の施策大綱に基づき、具体的な施策の方向を示す「前期五カ年間の基本計画」の策定作業を鋭意進めている。

この基本計画は、各課から提出の原案を基に、現在各種団体とのヒヤリングを行い、さらに職員のプロジェクトチームで内容の検討を行っている。

今後、この計画案を総合計画策定懇話会に諮り、市民各層の意見を反映した「大野市第三次

総合計画基本計画」を策定するものである。

その後、議会の所属委員会および全員協議会に諮って決定していきたい。

計画の実施に当たっては、三年ごとの実施計画を策定して、毎年ローリング方式による見直しを行い、基本構想の実現に向けて鋭意努力していく。

市行政のC・I導入について

問 地域間競争に打ち勝つ方法としてC・I（コーポレート・アイデンティティ＝企業認識）導入こそが、その組織の存在意識を高めることになり、それによって内部における自己確認とそれを調整する意識効果がはっきり出るものと思われる。

当市のイメージアップを図るための戦略としても、これを導入する考えはないか。

答 地域アイデンティティの形成を図る必要から、地方公共団体においてもC・I導入は当然必要であり、今後大野市のイメージアップを図るためにも、どのようなC・I戦略を展開したらよいかが、庁内プロジェクトチームで十分検討し、また、各界各層の意見も聞いて、C・I導入に取り組んでいきたい。

ゴミ問題協議会の設置について

問 当面するゴミ問題の解決には、家庭・企業・行政の三者協力が必要であり、それぞれの代表からなる「ゴミ問題協議会」を設置して、おのおのの責任とゴミ問題のあり方を討議することから始めなくてはならないと考えるが、どうか。

答 現在、ゴミ問題は、地方公共団体の行政事務の範囲を超えて大きな社会問題となっており、当市だけでなく全国的に各自自治体もその処理に苦慮している。

国では「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正を目的とした生活環境審議会の答申を受けたところである。

その内容は消費者・企業・行政の責任分担を明確にするともに、資源ゴミの回収を柱に、ゴミ質の区分を厳しく規制している。

当市においても、法律改正を受けて、消費者・企業・行政の役割分担の徹底およびその実行を円滑にするために、三者が一体となった検討会等の設置が必要と考えられるので、今後その設置については前向きに検討していきたい。

十一月臨時会

第一号	一月臨時会	原案可決
第五十一号	農村総合整備モデル事業（農業集落排水）第一号工事請負契約について	原案可決
第五十二号	エキサイト広場（総合体育施設）体育館建築工事請負契約の変更に ついて	原案可決
第五十三号	エキサイト広場（総合体育施設）武道館建築工事請負契約の変更に ついて	原案可決
第五十四号	エキサイト広場（総合体育施設）管理棟弓道場建築工事請負契約の変更に ついて	原案可決
第五十五号	エキサイト広場建設工事請負契約の変更に ついて	原案可決
第五十六号	収入役の選任について	同意
第五十七号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第五十八号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意

選挙の改善について

問 当市における選挙の実態は第四次産業と皮肉られるほどエスカレートしており、このようなことでは良い政治もできず、町の発展も望めないと思う。

例えば、弔電の廃止、陣中見舞や練り歩きの禁止等、市長が各界各層に呼び掛け、選挙の改善を図る考えはないか。

答 最近の選挙の傾向は、一部お祭り騒ぎ的な要素がないといえない状況である。

国も選挙浄化を目指し、二月には公職選挙法を改正して、寄付行為や選挙運動等の制限措置を講じたところである。

こうした法の趣旨を踏まえ、市政への関心が高まるような市民育成のために努力したい。

具体的な提言については、選挙に立候補するわれわれ自身が自ら襟を正して実行することが先決だと考える。



介護福祉従事者の 確保対策について

問 福祉サービスは、介護福祉従事者の努力によるところが大きいが、この介護従事者の労働条件の向上、社会的地位の改善についてどう考えるか。

答 また、社会福祉の思想・実践を浸透させるためにも、園児の時から年齢に応じた福祉教育が必要と考えるが、その見解を伺いたい。

問 手厚い福祉サービスを推進するには、体制の充実が不可欠である。

答 これまで、七人の家庭奉仕員によって、日常生活を営むのに支障がある老人の介護を行ってきたが、十月からは施設と在宅との連携を取りながら、介護す

る施設委託奉仕員二人を増員して対応している。

また、高齢化時代に対応して福祉教育は重要と考える。

県においても、平成三年度より大野東高校（現大野工業高校）に福祉教養科を新設するなど、積極的な対策を講じている。

市内の小・中学校においても福祉研究指定校を増やして、大野の子供が老人に温かい福祉の手を差し伸べる考え方を進めていきたい。

工業用地取得の 進捗状況について

問 阪谷地区の企業誘致については、今もって用地買収の目途がついていないと聞くが、その進捗状況について伺いたい。

また、あまり交渉が難航する

ようであれば、他の地区に変更できないか。

答 阪谷地区に大型のハウス産業を誘致するため、その工業団地の用地交渉を昨年の七月より進めている。

十萬坪という広大な敷地で、地権者数も多く、それなりに用地交渉は難しい状況である。

一部地権者の同意が得られないところもあるが、阪谷工業用地対策委員会の協力を得て今後

も根気強く交渉を進めていく。

工業用地は会社の意向や取得面積、価格、開発計画等の諸条件があるので、他の場所は考えていない。

国保会計への繰り入れ について

問 当市の国民健康保険基金の残高は、福井市に次いで多額であるので、この一部を取り崩して国保会計への繰り出しを増やすことにより、保険料の軽減を図ってはどうか。

答 国保基金は、医療費の三カ月相当分を留保するよう厚生省からの指導もあり、その上極端に基金を取り崩すことは将来に不安が残る。

今後の医療費の伸びも問題であるが、関係機関等と協議しながら考えていきたい。

湯の谷温泉の総合 施設等の建設計画 について

問 昨年十一月、阪谷の湯の谷で工事に着手して以来、一年有余を費やして、八百七十四㎡掘削した結果、三〇・一度、毎分百五〇の湯量を得たので、掘削工事を終了した。

今回、この温泉の利用計画をコンサルタントに委託したとのことであるが、その規模、事業費はどのくらいを考えているのか。また、施設の建設場所はどこ

かを予定しているのか。

答 湯の谷周辺の地域で、温泉活用施設についての計画を専門的な立場から分析・立案するよう委託した。

活用施設の建設場所については、環境、土地等の立地条件、六呂師高原リゾートとの関連等いろいろな意見があるが、今までの経過から、糞道・橋爪地係が一番良いのではないかと考えている。

施設の内容や経費がどの位になるかはコンサルタントの結果を基に検討するので、しばらく猶予されたい。

第251回 臨時市議会

収入役の選任に同意

平成2年11月14日、第251回臨時市議会が開かれ、理事者から提出された「農村総合整備モデル事業（農業集落排水）第1号工事請負契約について」および「エキサイト広場（総合体育施設）体育館建築工事請負契約の変更について」など請負契約の変更4件ならびに収入役の選任など人事案件3件を含む計8件を審議した結果、いずれも原案どおり可決・同意しました。

第253回 臨時市議会

一般会計補正予算を可決

去る1月21日、第253回臨時市議会が開かれ、理事者から提出された「平成2年度大野市一般会計補正予算(第6号)案」を審議した結果、原案のとおり可決しました。

高齢者福祉施設の整備について

問 当市における高齢者のための福祉施設の現状ならびにサービス事業をどのように考え、今後、整備拡充をどう図るのか。

また、広域的に取り組む考えはないか。

答 高齢者福祉対策としては、国が示した「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」に基づき積極的に推進している。

当市の福祉施設は、福祉団体のご尽力によって充実していると思っている。

四月一日現在、市内の養護・特別養護老人ホームに百十九人の方が入所している。

一方で在宅の寝たきり老人は



増改築工事が進む老人ホーム

百六十五人である。

在宅サービスとしては、通所するデイサービス、短期間入所するショートステイ、家庭奉仕員等の介護事業を行なっている。

今後、高齢化社会に向けて福祉施設の整備促進を図り、広域圏も含めた総合的な福祉政策を積極的に推進していきたい。

農業集落排水事業の運営管理について

問 農業集落排水施設の管理運営はどうするのか。

また、使用料は非常に高額と思われるが、その算出根拠はどうなっているのか。

将来、この事業が市内各地にできる場合、市は統一的な使用料を考えているのか。

答 施設の管理運営は、地方債の許可方針に従って市が行うこととし、現場の管理は管理組合に委託していきたい。

今回提案の施設使用料の算出根拠は、運転経費、施設修繕費、減価償却費、元利償還金等を合わせて計算すると、基本料金と人員割で一世帯平均、月約四千五百円となる。

今後も、市内の施設を一本化する管理形態は難しく、それぞれの施設ごとに単価を設定しなければならぬと考えている。

新聞報道についての市長の見解について

問 中京スポーツ紙の連載記事の中で、当市の有終会館やエキサイト広場等一連の工事発注に伴う疑惑が追及されている。

その上、こうした文書が各区长に送られたり、街頭宣伝車が町の中でアジテーション(扇動)を行うなど、全く無念で断腸の思いがする。

市長は、この件をどう解決するのか。

事実でないのなら、告訴または告発する気持ちはないのか。

答 公共工事の発注については公明正大に処理しており、私自身、なんらやましい点はなく、現在のところ根拠のないものに対し、反論する考えは持っていない。

水問題について

問 大野の水問題が、本格的に論議されるようになってから十数年経っているが、まだ混迷を続けている。

水問題を早期に解決するため地下水質・水質に適應できるように、行政機構の整備と専門職員

陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者	結果
十九号	京福バス大矢戸線の運行および地元負担について	小矢戸区長 石本二男 外一名	不採択
二十号	市道の認定について	上中野区長 宮本弘 外十一名	採択
二十一号	部落差別の早期解決をめざす部落解放基本法制定を求める陳情	部落解放基本法制定要求国民運動 福井県実行委員会 会長 石原精樹	継続審査
二十二号	市道認定について	中保区長 長谷川 久	採択
二十三号	老人保健施設に対する応分の助成について	社会福祉法人 光明寺福祉会 理事長 一乗公博	採択
二十四号	流雪溝の整備について	泉町三区区長 石塚一男 外三十五名	採択

の配置および検査機能の充実を図ってほしい。

答 現在の情勢では、検査機能を含めて、市独自の機構の設置および専門職員の配置は困難と考えている。

専門的スタッフを擁し、またいろいろの試験設備も整っている県衛生研究所等へ、調査・検査を依頼するのが効率的でありその方向で対応していく。

今後は調査回数や検査項目を増やすなど、調査内容の充実に配慮していきたい。



水質検査のための飲料水の採取



4月オープンのエキサイト広場整備事業

過疎化対策について

問 市長は就任以来、誠実・清潔・信念を政治信条として最善の努力をしてきたとのことであるが、まだ重要課題が未解決、あるいは前進していない実情である。

答 今回の国勢調査で、九百数十人の人口減となったことは、こうした重要課題が解決されていないことも原因の一つと考えられるが、過疎対策について伺いたい。

構想では、まず若者を定着させて人口増を図ることを基本として、あらゆる産業および生活基盤の付加価値を高め、人口の流出を防ぎ、定住性を図る方向を打ち出している。

現在の若者が望んでいるのは魅力ある企業・職場環境・生活環境であり、今後は工業団地を造成して企業誘致に努め、産業構造の高度化を図るとともに、企業の協力を得て職場環境の整備に取り組んでいく。

さらに、スポーツ、レクリエーション施設の整備、リゾート開発や魅力ある商店街づくりの促進を図り、若者が定住し、またUターンできる環境づくりに努めていきたい。

病院建設について

問 市長は、済生会大野病院建設断念の後も、当面は公的病院の誘致一本で取り組むと表明し

ているが、公的病院の進出ははなはだ疑問である。
もし公的病院が進出しない場合には、進出希望のある民間病院との話し合いに応じ、市民の納得する総合病院を誘致する意思があるか。

給与改定について

問 今回、人事院勧告による職員等の給与改定案が提出されているが、新年度予算において嘱託職員の報酬や臨時職員の賃金を改善する考えはないか。

答 現在、嘱託・臨時職員は総計百二十人の多きに達し、給与格差や処遇について不整合な問題が生じてきているため、先ほど雇用検討委員会を設置したところである。

この委員会では今後の対応を総合的に検討して、報酬等の不均衡があれば平成三年度予算で対応したい。

女性の能力開発について

問 最近、女性の地位が向上したといわれているが、現実の社会は男性中心で動いており、まだ男女差別が見受けられる。生活重視の行政の中で、女性の各種審議会委員も少ない。もう少し女性の能力を行政に生かす考えはないか。また、有終会館二階の「働く婦人の家」の構想はどうなっているか。

女性の市政参画についても環境問題や消費者行政を始めとして、女性の立場からの意見や協力が必要であるから、各種審議会には積極的な女性の参画を求めたい。

また、今後あらゆる機会をとらえ、婦人団体との懇談会等を通じて女性の意見や発想を市政に反映させたいと考えている。「働く婦人の家」の構想は、有終会館の中で調理室、託児室、研修室等婦人が活用できる施設として整備されているので、まず、勤労婦人が意欲を持って自主的な活動の場として気軽に活用してほしい。

人事案件

第252回定例会

◆教育委員会委員の任命に同意

田中 義一氏 (64歳)
(天神町3-4)

◆公平委員会委員の選任に同意

松本 知達氏 (72歳)
(深井27-25)
南 豊 氏 (75歳)
(田野20-101)

第251回臨時会

◆収入役の選任に同意

吉村 吾一氏 (61歳)
(平沢領家11-19)

◆人権擁護委員候補者の推薦に同意

田中 安藝子氏 (62歳)
(天神町3-4)
井尾治郎左エ門氏 (65歳)
(佐開11-16)

平成元年度

歳入歳出決算を認定

第二百五十二回 十一月定例会の初日に、前回から継続審査となっていた「議案第四十九号平成元年度大野市歳入歳出決算認定について」「議案第五十号平成元年度大野市水道事業会計決算認定について」の二議案について決算特別委員長より審査の報告があり、いずれも委員長報告のとおり認定しました。

委員会での意見・要望は次のとおりです。

●決算のあり方

決算特別委員会は十月二十二日から十一月七日まで、各会計決算について審査した。

その結果、各課においても決算内容を十分把握・検討して、次年度以降の予算執行に生かすことを心掛けるべきである。

●収入の確保について

市税の徴収率は、前年度より好転傾向にあるが、市税は自主財源の大半を占めるものであるから、なお一層納税意識の高揚に努めて、収納率向上に努力するよう、またその他の収入についても経営的な観点に立って収入確保に当たりたい。

●コンサルタント委託について

コンサルタントへの業務委託が年々多くなっているが、中

画の樹立が望まれる。

●農協合併について

農協合併促進補助は、全く執行されていないが、今後も粘り強くこの合併促進に努力すべきである。

●農業後継者結婚対策事業について

農業後継者結婚対策事業は、当市の目玉事業として多額の予算を計上したが、効果むなしく不用額が生じている。

今後、相談員だけでなく関係者全体で取り組むような方向で検討すべきである。

●国保税について

国民健康保険税の収入未済額が多くなっているが、これは医療費の増加に伴う国保税の高負担が最大の原因である。今後、市民の健康を保ち、治療費の増大を防ぐためにも、予防・検診等の予算を増額すべきである。

●農業集落排水事業について

この事業は地元の負担が大きく、また維持管理費も多額である。今後は事業費の抑制を行うと同時に、維持管理費に対する市の助成も考えるべきである。

●その他

道路改良費の用地買収の単価の見直し、簡易水道と水道事業の一本化、借地となっている学校敷地の買い上げや原有地の取得等について、いろいろ論及された。

平成元年度 大野市各会計決算総括表

(単位 円)

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	13,149,862,000	12,967,755,475	12,545,006,395	422,749,080
国民健康保険事業計	2,113,592,000	2,154,449,826	2,099,482,272	54,967,554
老人保健特別会計	2,234,786,000	2,225,031,196	2,212,412,665	12,618,531
簡易水道事業計	63,039,000	58,596,444	53,344,453	5,251,991
南部第二土地区画整理事業特別会計	366,808,000	367,666,183	344,848,014	22,818,169
農業集落排水事業計	198,021,000	197,359,941	197,358,868	1,073
合計	18,126,108,000	17,970,859,065	17,452,452,667	518,406,398

会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残額
水道事業会計 (収益費用)	130,246,000	116,807,517	116,807,517	0

委員会報告

各委員長報告から

●産業経済常任委員会

○大野市農業集落排水事業について

本来、使用料は運転経費だけで計算すべきであり、元利償還金については十分検討して決定すべきである。

また、当初地元で建設費の地元負担を八%と説明しておきながら、使用料の中に市費の起償償還額まで含めるのは、実質的に地元負担が高くなるのではないかとの意見が述べられた。



供用開始した阿難祖処理場

○コンサルタント委託について
農業農村活性化構想策定委託料が増額補正されている。この予算は、大野市農業農村活性化推進協議会において検討された意見等を基に、当市の農村活性化の指針をコンサルタントに委託して作成するものである。

この委託により全国的な視野での構想はできるが、当市の農業情勢や農村体系を最もよく理解している農務課で対応する方が地域に密着した構想として、農業行政に役立つものができる。

また、コンサルタント委託が多い原因として、各部所におけるエキスパート不足が挙げられる。これが長期的な展望に立った計画を独自で立案できない大きな原因となっており、これら専門家の育成が大切である。

●教育民生常任委員会

○各種大会出場補助について
九月定例会で「全国大会等出場費補助金交付要綱」の再検討を指摘したが、今回の予算に全く反映されていない。

小・中学校の出場の場合には父兄の同行が必要なケースが見受けられるので、大高野球部の甲子園出場補助との整合性も考慮し、再度検討を行って来年度予算に反映すべきである。

高校については、補助金交付要綱も定められておらず、所管課もはっきりしていないので、早急にその指針づくりをすべきである。

○要望書について

大野市小中学校校長会より、平成三年度予算における教育内容の充実を求める要望書が提出されたが、特に父兄負担の軽減については、本来行政で対応すべき負担をPTAが肩代わりをしている面が多く見受けられる。

各小中学校の校舎建設が一応完了したので、今後はソフト面での教育費等の充実を中心に、特に父兄負担の軽減を図るべきである。

●建設常任委員会

○市道認定について

市道の認定に当たっては、工事施行の際トラブルが生じないように、認定前に地元関係者と協議し、また拡幅する場合には、地権者の承諾書を得るなど、事前に地元の了解を得ておく必要がある。

○陳情について

泉町三区より提出の、陳情「流雪溝の整備について」は、この地区は道路幅が狭いので、下水道事業の施行を考慮して進めることで採択とした。

●交通対策特別委員会

○地方路線バス問題について

稲郷・堀兼線については、昭和六十二年以降は毎年地元負担を願っているが、本年も赤字となり、京福バスは休止・廃止の意向を伝えてきた。

市は交通網の充実の面から、バスの運行は必要との判断で、大野観光に代替バスを運行してもらおうこととなった。

今後とも、弱者の足である路線バスの運行確保には全力を尽くしてもらいたい。

○中部縦貫自動車道について

まだ路線決定がされていない大野・和泉間について、荒島トンネルも含めた計画の早期策定と、永平寺・大野間の早期着工を強力に要望していきたい。

○国道一五八号線関係について

現在、福井市側からは三万谷・奈良瀬工区が、また大野市側からは大宮・大山工区が着工中であるが、美山町内の未着工区間約二十キロは、トンネルと鉄道との交差、架橋工事等の難工事が多く、現事業費ベースでは相当長期間を要すると考えられる。

この工事費の大幅な増額のため、理事者とともに福井県選出国會議員をはじめ建設省、大蔵省、近畿地方建設局に陳情した。

●水行政対策特別委員会

○水利権確保について

九頭龍川中流堰(せき)の建設に伴う水利権確保については、建設省の指導もあり、今後の水資源を確保することが最も重要であることから、上水道の水源として毎秒〇・一トンの水利権を確保する提案に全会一致で合意した。これに伴い、上水道事業区域の変更認可が必要とのことであり、これを承認した。

○汚染土壌の除去について

住民の不安を早く解消するため、委託料の内容を十分検討し一日も早い対応を要望した。

○公共下水道幹線管渠の計画について

公共下水道区域は七百六十haで、大野市の地形から南北に数本の幹線管渠を引き、ほとんど自然流下で排水できるが、一部標高の低い地域の汚水は真空方式を採用することである。

審議の中で、一極集中処理方式の計画は規模が大き過ぎコスト高となる。また、市民に汚水処理の意識を高めることも重要である等の意見が述べられた。

結論としては、原案を一部修正した内容で基本計画を策定し計画決定への作業を進めていくことで了承した。